

政策会議報告書

平成30年11月20日

報告者 市民部長

件名	「冬の交通事故防止運動」の実施について		
要旨	<p>「冬の交通事故防止運動」の実施について報告いたします。</p> <p>本運動は、広く市民の皆様交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念される年末の交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。</p> <p>1. 重点目標 (県重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ・飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止 <p>(所沢市重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薄暮時のライト点灯と反射材の着用推進 <p>2. 実施期間 平成30年12月1日(土)から14日(金)までの14日間</p> <p>3. 実施内容</p> <p>12月3日(月):「薄暮時のライト点灯と反射材の着用推進の日」 12月6日(木):「飲酒運転根絶の日」「歩行者保護の日」 12月10日(月):「交通事故死ゼロを目指す日」「自転車安全利用の日」</p> <p>4. 実施団体 所沢市・所沢警察署・所沢市交通安全推進協議会・所沢交通安全協会</p> <p>※交通事故防止のため、庁用車の運転に限らず、日頃から交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、高齢者に配慮した運転等、市民の模範となるよう所属職員に周知方お願いします。</p>		
所管名	市民部 交通安全課	電話番号	04-2998-9140

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。